

恒川遺跡群

平成8年度 範囲確認調査概報

1997・3

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

平成8年度 範囲確認調査概報

1997・3

長野県飯田市教育委員会

序

座光寺地区は、古くから文化の開けた土地で古墳はじめ各時代の遺跡があります。当恒川遺跡群は国道153号バイパス建設に先立つ調査で、古代伊那郡衙址の所在した場所と確定視されました。昭和57年度から、国・県の補助を受けて重要遺跡範囲確認調査を実施中で、本年度は14年目になります。

平成4年度には、中間的な総括を文化庁の松村恵司先生・奈良国立文化財研究所の工業善通先生・山中敏史先生や県市の関係者など22名で実施し、「ほぼ郡衙に間違いは無いが決め手に欠けているので確証を把握してほしい」との方向付けがなされました。

平成6年度調査の薬師垣外地籍内において郡衙の正倉が確認され、古代伊那郡衙址の存在する遺跡であることが確定しました。今後はその範囲と正庁の位置の追及が課せられ、昨年度の調査では古瓦が出土した溝を確認しました。この溝は今までの調査の結果を併せて判断すると郡衙の西側を区画するものと考えられます。

その結果基づいて今年度も2か所で調査を実施しました。一か所は昨年度調査した溝の延長を確認することに主眼を置き北隣のJR東海の所有地で、もう一か所は一昨年正倉が確認された場所の東隣の畑で正倉の並びを確認すべく調査を行いました。

一方、恒川遺跡群一帯は、宅地・店舗等の民間の開発が著しく、遺跡の保護には重大な局面を向かえています。それらの開発にあたっては、緊急発掘調査による対応に努めているところですが、抜本的な保護を講ずるには至っておりません。結局、本調査の本旨である範囲と内容の把握が、早急に求められていることはいうまでもありません。

そのため、発掘場所等検討しながら今後も引き続き調査を進め、1日も早く古代伊那郡衙址の姿をまのあたりにすることを希求してやみません。

最後に、本年度の範囲確認調査を実施するにあたり、多くの方々のご理解、ご協力をいただきました。土地を提供していただいた地権者及びご迷惑をおかけした隣接地の方々、また調査に従事していただいた作業員の方々ほか関係者各位に深く感謝申し上げます。

平成9年3月

飯田市教育委員会

教育長 小林恭之助

例 言

1. 本書は古代伊那郡衙址の内容解明と保護を進めるため、国・県の補助を受け平成8年度に実施した恒川遺跡群範囲確認調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地元座光寺地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
3. 調査組織は下記のとおりである。

(1) 調査

総括	小林正春
調査担当者	佐々木嘉和・下平博行・馬場保之
調査員	伊藤尚志・福澤好晃・吉川金利・吉川 豊
作業員	井上恵資・今村勝子・今村春一・奥村栄子・木下早苗・熊谷義章・小池金太郎・小島妙子・小平不二子・小林定雄・小林千枝・榊原政夫・佐々木文茂・斯波幸枝・下田美美子・瀬古郁保・田中博人・田中 薫・中平隆雄・中山敏子・鳴海紀彦・原田四郎八・福沢トシ子・細井光代・正木実重子・松下成司・松島 保・松本恭子・牧内八代・三浦厚子・南井規子・森藤美知子・柳沢謙二・山田三保子・吉川正実

(2) 指導

文化庁
長野県教育委員会文化財保護課

(3) 事務局

飯田市教育委員会博物館課

矢沢与平 (博物館課長)	小林正春 (埋蔵文化財係長)	吉川 豊 (埋蔵文化財係)
山下誠一 (埋蔵文化財係)	馬場保之 (埋蔵文化財係)	吉川金利 (埋蔵文化財係)
福澤好晃 (埋蔵文化財係)	下平博行 (埋蔵文化財係)	伊藤尚志 (埋蔵文化財係)
牧内 功 (庶務係)		

4. 本書は佐々木嘉和が編集・執筆し、小林正春が加筆訂正・総括を行なった。
5. 調査地点の番号は本調査が継続事業であり、遺跡群総体を検討する時点での簡略を図るため、昭和57年度以降連続した番号をもちいた。本年度調査地点は2か所あり第20(YKS3454-5)・第21地点(YKS4758)である。調査区の名称および遺構番号は以前の調査からの一連番号とした。
6. 調査区は飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づくグリッドを(株)ジャステックに委託し設定した。
7. 当調査で出土した遺物及び記録された図面・写真類は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

本文目次

序 例言 目次

I 薬師垣外遺跡 座光寺3454番地 5		II 薬師垣外遺跡 座光寺4758番地	
(1) 調査の経過	3	(1) 調査の経過	9
(2) 遺跡の概要	3	(2) 遺跡の概要	9
(3) 調査の結果	3	(3) 調査の結果	9
(4) まとめ	4	(4) まとめ	9
(5) 写真図版	5	(5) 写真図版	11
(6) 抄録	6	(6) 抄録	12

挿図目次

第1図 調査位置及び官衙的遺構分布概要図	0
第2図 Y K S 3454-5 調査位置図	1
第3図 Y K S 3454-5 遺構分布図	2
第4図 Y K S 4758調査位置図	7
第5図 Y K S 4758遺構分布図	8



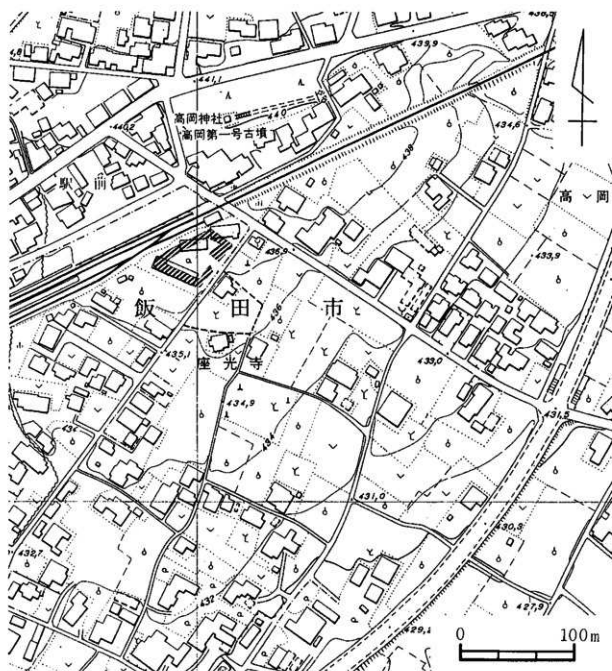
- 1、第1地点(57年度) 2、第2地点(57年度) 3、第3地点(57年度) 4、第4地点(57年度)
 5、第5地点(58年度) 6、第6地点(58年度) 7、第7地点(59年度) 8、第8地点(60年度)
 9、第9地点(60年度) 10、第10地点(61年度) 11、第11地点(62年度) 12、第12地点(63年度)
 13、第13地点(元年度) 14、第14地点(2年度) 15、第15地点(5年度) 16、第16地点(6年度)
 17、第17地点(6年度) 18、第18地点(7年度) 19、第19地点(7年度) 20、第20地点(8年度)
 21、第21地点(8年度)
- A・B、新屋敷遺跡堀立柱建物址 C・D、恒川B地籍堀立柱建物址群
 E、恒川A地籍堀立柱建物址群 F、田中地籍堀立柱建物址群

第1図 調査位置及び官衙の遺構分布概要図

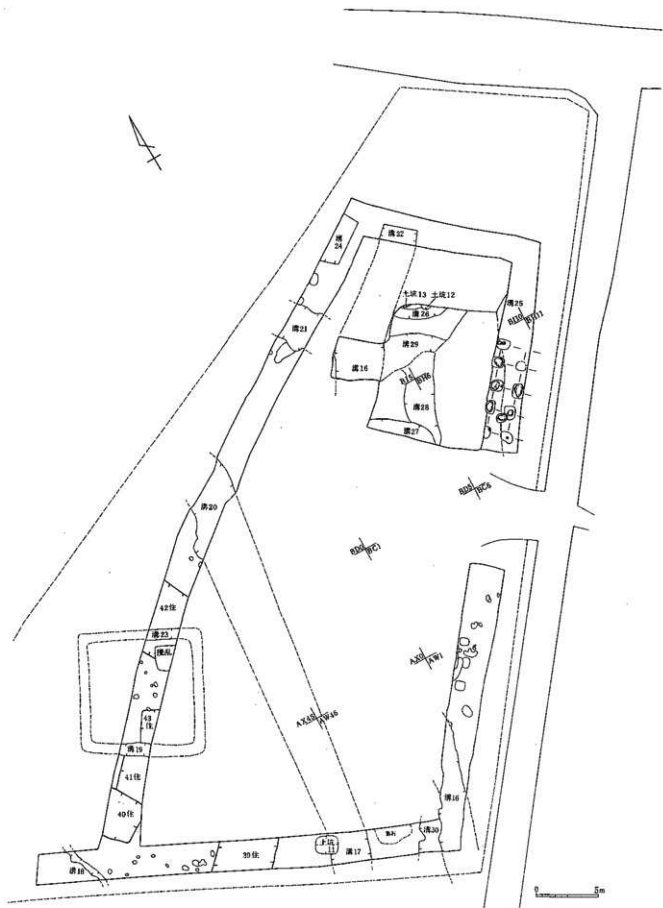
Y K S 3454 - 5

薬師垣外遺跡

飯田市座光寺3454番地 5



第2図 YKS3454-5 調査位置図



第3圖 YKS3454-5 遺構分布圖

(1) 調査の経過

今回の調査は、前年度調査実施地点（第19地点）の市道を挟んだ北側で実施することとした。この場所はJR東海の所有地であり、旧国鉄の官舎が建っていたところである。現在では、この官舎が取壊され空き地となっていたため、JR東海飯田支所長にこれまでの経過を説明し協力を依頼したところ、快くご理解いただき調査の実施となった。

平成7年度第19地点の調査では「郡衙を区画すると見られる溝址」が確認できているため、本年度調査としては、この溝址の方向を確認することに主眼を置くとともに、溝址から出土した古瓦が簷かかっていた建物の存在の有無を確認することとした。

平成8年10月11・12日と重機で3m幅のトレンチを調査地区内の外周近くに口の字に設定した。作業員による検出は翌週の15日からとなった。東よりのトレンチにおいて礎石が1列確認できたため、このトレンチを拡張して建物の規模を確認することにしたが、結局拡張した側では礎石が確認できず建物は東側に続くものと判断した。

現場での作業終了後、飯田市考古資料館において、図面整理等の整理作業を実施し、あわせて当概要報告書の作成を行なった。

(2) 遺跡の概要

今回調査を実施した恒川遺跡群薬師垣外遺跡は恒川遺跡群の北よりにあたり、JR飯田線の東側で、長野県史跡の前方後円墳である高岡1号古墳の南である。一般国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査では、大型の掘立柱建物址群などの遺構や硯・緑釉陶器等の特殊な遺物が確認され、古代伊那郡の官衙址の範囲内である可能性が指摘されていた。

薬師垣外遺跡では平成6年度に調査した第17地点で正倉が2棟以上連続することが確認でき、恒川遺跡群が郡衙である確証をつかんだ。また、第19地点では古瓦を出土した溝址が確認されており、この溝址が郡衙の西を区画する溝と見られる。したがって、正庁の位置は薬師垣外遺跡の北側に存在する可能性が高いといえる。

(3) 調査の結果

今回の調査は遺構分布状況を確認することを目的に幅3mのトレンチを用地の外周にそって設定した。基盤をなす黄色砂質土までの深さは北西側が南東側より約1m浅く東方に向かって傾斜している状況が確認された。

設定したトレンチのうち、南端では昨年度確認した溝址（溝16）の続きと見られる幅1mの落ち込みを検出した。掘り下げの結果、覆土中より古瓦の破片が出土したことや壁の立ち上がりなどの形態が共通していることから、同一の溝址と判断した。

また、用地の東よりのトレンチでは大きな溝址（溝25）の覆土の上部で建物址の基礎と見られる大きな石を検出した。礎石の並びを確認するため、このトレンチの西側を拡張したが礎石や栗石等は確認できなかったため、建物は用地境をこえ東側に広がるものとみられる。規模は確認できなかったが、礎石を持つことや桁方向が異なることから、一昨年確認した正倉とは異なるものと見られる。しかし、礎石検出面から炭化米が多量に出土していることから倉庫的な建物とも考えられる。

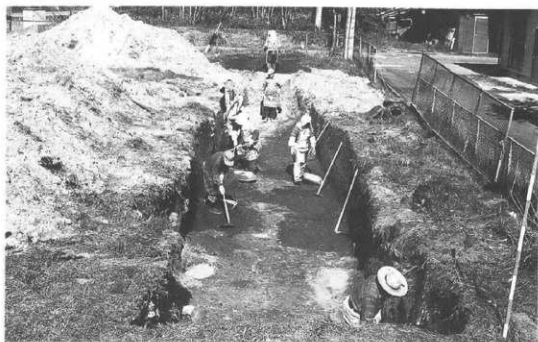
そのほかには、古墳時代後期と見られる住居址が5軒、弥生時代後期と見られる方形周溝墓1基と時期が特定できない溝址を数条検出した。

(4) ま と め

昨年度調査した溝16が今回の調査でもその延長が確認できたことにより、溝16は南北方向に伸びていたものがこのあたりで東向きを変え高岡1号古墳の方向へ伸びるものと考えられる。したがって昨年度と今回の調査地点は郡衙域の西のコーナーにあったと思われる。また、溝から古瓦が出土していることは西隅のこの辺りに瓦葺の建物が存在した可能性が考えられる。この時代において瓦葺の建物は寺院や郡衙内でもかなり特殊なものに限られていることから、なんらかの重要な施設があったと判断できる。

確認できた礎石建物址は、前述のとおり用地外に広がるため全体の規模等わからないが確認できた範囲では4×(2)間で、柱間は芯々で1.8mあり、礎石の大きさ・栗石の状況から判断する限りではかなり大きな建物であった可能性が高い。しかし、周辺から瓦が出土していないこともありこの建物址は瓦葺であった可能性は低い。

また、礎石検出面から炭化米が多量に出ていることから倉庫とも考えられるが、桁方向が約90°ずれることや礎石を持つことなどをあわせて考えると、一昨年確認した正倉とは性格を異にした建物であろう。



トレンチ内検出作業風景



礎石建物址

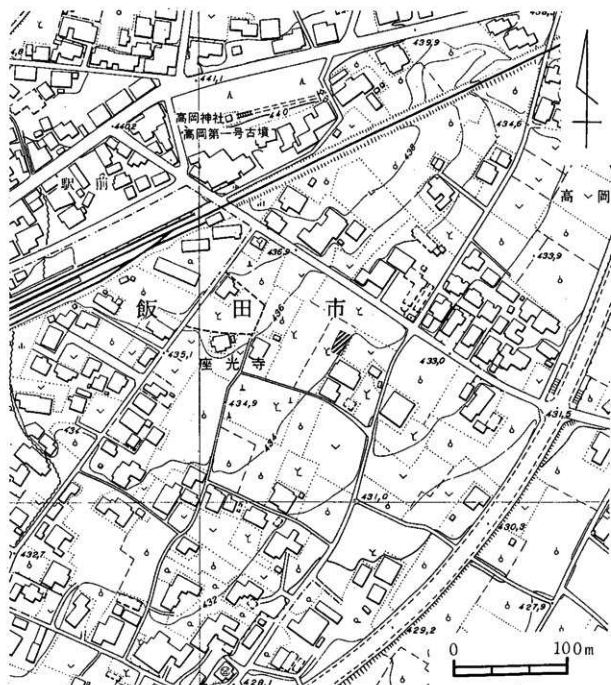
報告書抄録

ふりがな	ごんがいせきぐん やくしがいといせき							
書名	恒川遺跡群 薬師垣外遺跡							
副書名	重要遺跡範囲確認調査概要報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	吉川 豊							
編集機関	長野県飯田市教育委員会							
所在地	〒395長野県飯田市上郷飯沼3145番地 ☎0265-53-4545							
発行年月日	西暦1997年3月28日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ごんがいせきぐん 恒川遺跡群 やくしがいといせき 薬師垣外遺跡	いいたしごこうじ 飯田市座光寺 3454-5	2053		35° 32' 28"	137° 51' 57"	平成8年 10月11日 平成8年 10月31日	1,400㎡	重要遺跡 範囲確認 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
恒川遺跡群 薬師垣外遺跡	郡街址	奈良時代	溝址 礎石建物址	2条 1棟	瓦片 数点		郡街を区画する溝の方向を確認できた	

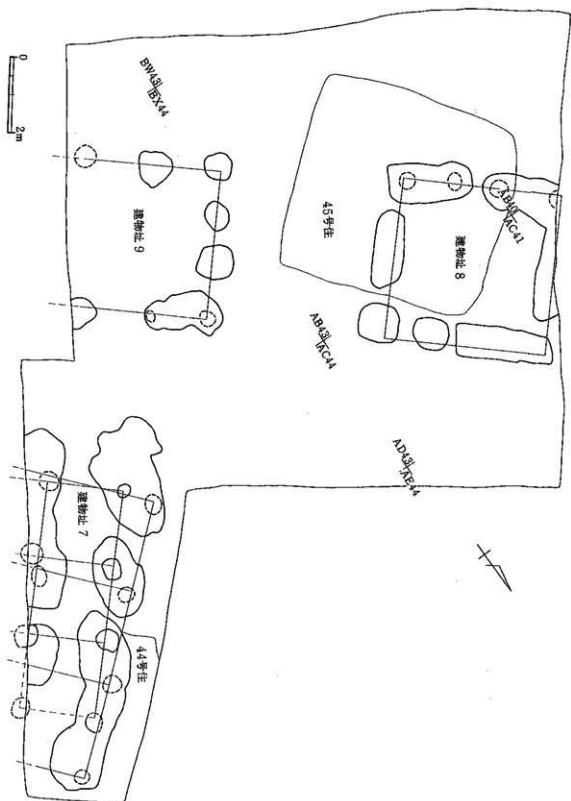
Y K S 4758

薬師垣外遺跡

飯田市座光寺4758番地



第4図 YKS4758 調査位置図



第5图 YKS4758 遺構分布图

(1) 調査の経過

平成6年度に実施した第17地点の調査により確認された正倉群の範囲を確認するため北東に隣接する休耕地において追跡調査を計画した。候補地として考えたの正倉が確認された地点の北東に隣接する果樹園である。土地所有者の方に今までの経過を説明し、協力をお願いした。その結果快い返事が得られたため、果樹園の西半分の180㎡で確認調査を実施することにした。

準備に手間取り作業開始が2月下旬になってしまった。まず重機による表土剥ぎを実施し、測定のための基準点をあわせて設置し、検出作業にかかった。

検出作業が一段落した3月半ばには、確認できた掘立柱建物址の状況の写真撮影を実施した。

あわせて、概報の作成を飯田市考古資料館において実施した。

(2) 遺跡の概要

今回調査を実施した恒川遺跡群薬師垣外遺跡は恒川遺跡群の北よりにあたり、JR飯田線の東側で、長野県史跡の前方後円墳である高岡1号古墳の南である。一般国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査では、大型の掘立柱建物址群などの遺構や硯・緑釉陶器等の特殊な遺物が確認され、古代伊那郡の官衙址の範囲内である可能性が指摘されていた。

薬師垣外遺跡では平成6年度に調査した第17地点で正倉が2棟以上連続することが確認でき、恒川遺跡群が郡衙である確認をつかんだ。しかし、確認できた正倉の並びは南西から北西方向へ一列のみであり、今回の調査では正倉が平行に並ぶかどうかの確認に主眼を置いた。

(3) 調査の結果

ごく限られた範囲での調査であったが奈良時代のもつと見られる掘立柱建物址3棟が確認できた。調査範囲の東側の拡張部分で検出した掘立柱建物址7は、ほぼ同規模で建て替えが行なわれている。当初1辺2×1mの方形掘り方から南側に約1mズレて径1.5×1mの楕円形掘り方の建物に立て替えられている。建物全体の規模は西側2列の掘り方を確認したのみであり、不明であるが、南北方向の柱間は柱の中心と中心で2.1~2.3m、延長6.3mを測る。規模的には今までにこの遺跡内で確認した掘立柱建物址の中でも群を抜く大きさである。

この大型建物址の西、調査区のほぼ中央部で、3×3間の側柱のみの建物址が2棟(建物址8・9)連続して検出された。大きさは4.5×4.5mの正方形で、桁行方向がわからないが北西~南東ならば、昨年度の正倉とほぼ平行に立てられていることになる。状況から考えればさらに同じ建物が連続して存在する可能性が高いが、調査範囲に限りがあり、確認はつかめなかった。

その他で確認できた遺構は古墳時代後期の住居址が2軒あった。

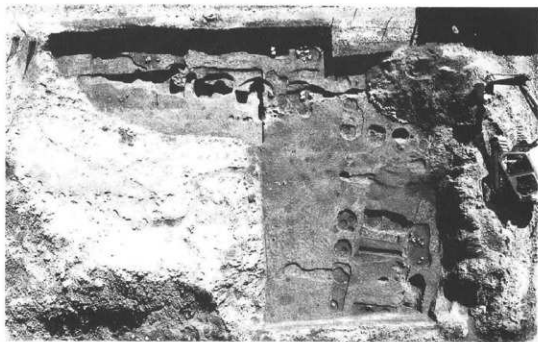
(4) ま と め

今回の調査を含め、薬師垣外遺跡では5回の調査を実施した。その結果からこの地点は郡衙域内の西の一面にあたるものと見られる。そこには正倉群が立ち並び瓦葺きの建物があったとも考えられる。今回調査を実施した場所で確認できた3棟の建物址はその検出状況からいづれも奈良時代のもつと判断できる。

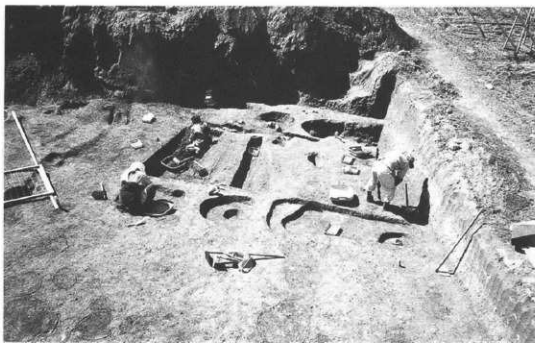
調査区の東拡張部で確認できた大型建物址（建物址7）は、調査範囲外へ延びるためその全容はつかめないものの柱穴の掘方や柱間隔から判断すると今までに当遺跡内で確認されている建物址の中では群を抜いて大きなものであり、また、同一位置に同規模の建物が立て替えられていることも合わせ、郡衙施設のうちに重要な意味を持つ建物の可能性が強い。

また、建物址8・9は大型建物址の西側で2棟連続して確認されたものである。平成6年度に郡衙正倉と判断した建物址の規模は3×4間の溝持の掘方の総柱であり、柱間は1.8mであったのに対し、今回のものは側柱のみ建物であり、規模も3×3間と一回り小さい。しかし、正倉とはほぼ平行する位置関係にあることから郡衙正倉域の一画をなしていたことはまちがいない。

東隣で昭和60年度に実施した確認調査の時に設定したトレンチ内で大きな柱穴が確認されており今回の大型建物址が続く可能性もあるが、確証はない。この大型建物址の全容を解明するためにも再度東隣の畑の調査が必要である。



調査区全景



作業風景

報 告 書 抄 録

ふりがな	ごんがいせきぐん やくしがいといせき							
書名	恒川遺跡群 薬師垣外遺跡							
副書名	重要遺跡範囲確認調査概要報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	吉川 豊							
編集機関	長野県飯田市教育委員会							
所在地	〒395長野県飯田市上郷飯沼3145番地 ☎0265-53-4545							
発行年月日	西暦1997年3月28日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ごんがいせきぐん 恒川遺跡群 やくしがいといせき 薬師垣外遺跡	いいたし ぎこうじ 飯田市産光寺 4758	2053		35° 32' 30"	137° 52' 01"	平成9年 2月24日 平成9年 3月21日	180㎡	重要遺跡 範囲確認 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
恒川遺跡群 薬師垣外遺跡	郡衙址	奈良時代	掘立柱建物址 3棟		土師器 須恵器		郡衙施設として重要な 意味を持つとみられる 大型建物址を確認した。	

平成8年度 範囲確認調査概要

恒川遺跡群

発行日 平成9年3月28日

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145
飯田市教育委員会

印刷・製本 ヨシザワ印刷株式会社

